

第7回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日 時：平成26年2月18日（火） 午前9時30分～午前11時40分
- 2 場 所：小田原市役所 601会議室
- 3 出席者：前田委員長、神馬副委員長、島村委員、田代委員、久積委員、毛利委員、瀬戸委員、片野委員、柳川委員、山崎委員
事務局：石井課長、小川副課長、桂主査、小澤主任、木村主事
- 4 資 料：
 - ・次第
 - ・資料1 (非公開)
 - ・資料2 (非公開)
 - ・資料3-1 (非公開)
 - ・資料3-2 (非公開)
 - ・資料4 第6期市民活動推進委員会の調査・研究テーマ（案）
 - ・資料5 小田原市行政提案型協働事業の実施概要

■ 開会

委員長：ただいまから、第7回小田原市市民活動推進委員会を開会する。この委員会については公開が原則だが、議題1「平成26年度市民活動応援補助金第1次審査」は、市民活動応援補助金の書類審査を実施するにあたり、市民の間に不当な影響が生じないようにし、かつ特定のものに不当な利益又は不利益を与えないようにするため、小田原市情報公開条例第24条第3項に基づき非公開とさせていただくので、了解いただきたい。議事に入る前に、事務局から配付資料の確認をお願いする。

（事務局 配付資料の確認及び本日の流れの説明）

■ 議題1 平成25年度市民活動応援補助金第1次審査について 非公開

■ 議題2 行政提案型協働事業について

委員長：ここからの会議は公開となる。傍聴の方は傍聴者の注意事項をお守りいただきたい。それでは、議題2「行政提案型協働事業について」、事務局より説明をお願いする。

（事務局 説明）

委員長：ただいまの説明で意見や質問はあるか。落書き消去活動支援事業が消滅したわけではなく、翌年度は協定を結び事業を継続するようだが、その協定というのは、団体に対する委託ということになるのか。

事務局：現在も協定を結んでいて、消耗品の提供を行っているので、同じような形になると思う。詳細はまだ確認がとれていない。

委員長：事業が無くなるわけではないことを了解した。

■ 議題3 今後の進め方について

委員長：それでは、議題3「今後の進め方について」に移る。資料に基づいて事務局から説明をお願いします。

(事務局 資料4、5に基づいて説明)

委員長：ただいまの説明で質問はあるか。先ほどの関連で、今回、行政提案型協働事業が1つも出てこなかったことについて、地域政策課としての考えはあるか。

事務局：平成26年度に実施する事業の提案は庁内から出てこなかったが、もともと小田原市では、市民団体と各所管課が一緒にやってきた事業が多くある。その関係で、新たに行政から提案をし、市民の方と協働していくものは、ある程度成熟してきていると思う。

委員長：世の中が変わってくると、新しい協働事業の発案が出てきても良いと考えるが、まったくないというのは残念である。

事務局：行政提案型協働事業は、所管課が、市民活動団体の力を借りて実施しようとする事業を立案し、その事業に予算が必要であれば、財政部門に予算要求をする。その段階で誰と協働するかは当然決まっておらず、その事業をやってもらえる団体があるかというのわからない状況である。

その中で、事業の必要性を財政部門と協議して予算を要求し、翌年度、その事業に参画いただく団体を公募するという流れとなっている。

事業の立案段階で、相手が見えないというのは、事業スキームが計画的に進みづらい背景があると感じる。断片的な側面かもしれないが、それが提案のなかった要因の一つだと思う。

委員長：相手が見えないので仕方がない部分もあるかもしれないが、全所管課に、協働についてもう少し勉強していただく必要があると思う。

それでは、調査研究テーマをどうするのか方針を決めていきたい。事務局としては、2つの案を両方やるのか、片方に絞るのか、考えはあるか。

事務局：任期終了までの委員会の開催時期を考えると、調査研究に充てられる委員会は4回程度となる。過去の委員会では任期中に調査・研究できなかったものを来期に送ったこともあった。

今回2つのテーマ案を挙げたが、行政提案型協働事業については、平成26年度中に一定の方向性を出し、平成27年度へつなげていきたいと考えている。2つめの活動資金のあり方については、いろいろな方策もある中で、テーマとしては1つめより幅が広いと思う。両方のテーマに着手していただくのがありがたいが、行政提案型協働事業については、ある一定の方向性を出すところまで行っていただきたく、活動資金については、答えを出すには時間的に難しいかもしれない。調査・研究のスタートを切った上で、来期に送る部分があっても良いテーマと考えた上での提案である。

委員長：スケジュール的に、調査・研究に費やせる時間が報告書の検討の回も入れると全部で5回だが、5回しかないと考えるか、5回あると考えるか、受け止め方は委員の

皆さんによって異なると思う。

2つとも無理に最終的な結論を出さないという前提なら、2つ並行して議論するのも可能かと思う。事務局には他市の資料などを積極的に集めていただいて、委員の皆さんにどんどん提供していただきたい。

この2つを、残された第6期の市民活動推進委員会で検討するというところでよしいか。 ⇒全委員了承

委員長：では、そのようにしたい。今後のスケジュールだと、本格的に議論するのは5月の予定であるため、それまでの間に事務局には資料収集をしていただきたい。また、私と事務局でも事前調整をし、できるだけ各回の委員会が生産的に進められるようにしたい。現時点で、この2つのテーマについて意見や質問、必要な資料などはあるか。

委員：行政提案型協働事業は、第4期委員会からの提言に基づき創設されたということだが、その内容が分かる資料がほしい。

また、庁内照会で、各所管課で最低1件出すという形にすれば、出てこないわけがないと思う。待っていると出てこない。会社だと、それがどんな評価に値するかにもよるが、行政は、既に実施している事業等もあるので難しい部分があるかもしれない。

事務局：今期の第1回委員会時に、過去の委員会の提言内容を抜粋したものをお配りしたが、改めて第4期委員会のテーマにかかる部分を情報提供させていただく。

委員長：現状で、事務局が把握している他市の状況はどうか。他市でも提案型協働事業は曲がり角に来ていると耳にするが、この近隣だとどうか。

事務局：本市では委員会からご提言をいただいて、行政提案型と市民提案型の2つの制度を創設したが、平成25年度から市民提案型協働事業を開始するにあたり、近隣他市に視察へ行った。その際に話に出てきたというレベルになるが、平塚市、茅ヶ崎市、藤沢市では提案型協働事業の制度を持っている。本市と同じやり方をしている市、また違う方策で募集をかけている市とあるが、1回制度を止めて庁内で検証しようとしているところもある。

行政提案型を運用している市のほとんどで、運用開始時に比べ件数が減ってきていた。その要因はいろいろあるようだが、中には行政提案型という制度を数年使用し、現在ではその仕組みを使わず、団体と行政で協定等を締結し、事業を継続している例もあるようである。

委員長：次回の委員会の時、他市では、行政提案型としてどのような事業が実施されたのかを出していただきたい。小田原市では始まってからまだ3年で、中には、リサイクルリユースフェアや落書き消去活動のように2年行っているものもある。その他、災害救援ボランティア支援事業と子育てマップ発行事業は、毎年作るものではないので、多少単発的であったのかもしれない。

これ以外で、他市でこういうものがあるとわかれば、あるいは、照会をかける時に参考資料として出していけば、こういう事業もありうるというように各所管課が

考えるかもしれない。

また、先ほどの説明の中で、相手が見えないというのがあったが、相手が見えなければいけないのかという議論もある。「こういう団体がいいから」ということではなく、「団体が潜在的にいるかもしれない」から募集をしてみる、ということが大切ではないか。予算を立てた後、結局はどここの団体からも応募がなかったの
で事業を行わない、そのため予算不執行になると問題があるのか。

事務局：例えば、市民活動応援補助金という事業は、何団体が応募してくるかわからない中で予算化し、募集と審査をしている。

それに対して、この行政提案型協働事業というのは、事業を実施するため、所管課は事業費の獲得を目指さなければいけない。その時に、パートナーはいるのか、どのぐらい実現性があるのか、ということに対し、わかりませんとは言いがたい。ある程度相手が見えている中で、事業を立案せざるを得なかったというのがこれまでの経過と考えている。そういう意味で、少し無理があると考えている。

委員長：それも含めて検討する必要がある。行政提案型協働事業を公募し、3年間で6事業を実施したが、複数の団体で競合したことはあるか。

事務局：すべて1団体ずつの応募であった。

委員長：本来は、ある事業を行政が提案したら、決まった予算の枠において、複数の団体が競い、最高のパフォーマンスをしてくれる団体をお願いする、という仕組みのはずである。より良い仕組みになるため、この辺りも含めて検討したいと思う。

委員：今年度初めて審査をお願いした、市民提案型協働事業については、おかげさまで予算化され、昨日始まった議会での市長からの説明もあったが、施政方針そのものを聞いても「市民と協働で」という言葉が多かった。行政提案型協働事業も、市民提案型協働事業と同じ時期に募集をして、パートナーを決めていきながら、事業の趣旨も整えていけば、事業の必要性・事業効果などの説明や、予算化に向けての内部調整がしやすいのではないかと思う。については、枠組みを検討する一つの方策として、募集や審査の時期を見直すことも有り得るのではないかと考えている。

昨年の8月にお配りをしたが、毎年、庁内で照会をかけて調べている、市民の方々と協働で実施している事業というのが、平成24年12月の調査では213ある。同じベースで考えた本市の事務事業は、800弱なので、四分の一程度が協働で行われていることになる。これはやはり、行政が、課題を解決するという新しい価値を見出す事業を実施する際に、常にパートナーを求めていかないと、もはや実施できない時代になっている、小田原においてもそうだという証であると思う。

協働の相手は、市民活動団体の場合もあれば、自治会さんのような団体であることもあり、そんな中での新たな枠組みとして、公募という手続きが入り、市民の発想で事業を良いものにしていく、磨いていくことになると思うので、そういったことから、行政提案型のあり方は今期で検討をお願いできればと思う。

委員長：213の事業の中で、協働の相手を、大まかに市民活動団体と自治会に分けると、大体どのくらいの割合か。

委員：特徴として、実行委員会を組んでいるというのが多い。様々な方に集まっていただき、お金も事業の内容も寄せ集めて実施していることが多いように思う。

委員長：単独の市民活動団体と一緒にしているものは多いのか。

事務局：表から探していくしかないが、確かに、単独や実行委員会形式もある。図書館での映画会をそういった団体の方々と一緒に開催したり、小田原女子短期大学との協働もある。もちろん自治会、協議会もある。様々な形で協働しているのが事実である。

委員長：数はともかくとして、単独の市民活動団体と協働で行っている場合には、どうやってその団体を選定しているのか。

事務局：もともと各部署で、何かのイベントの際のお付き合いから広がっていったのではないかと思う。推測でしかないので申し訳ないが、そういった部分が多くあると思う。

委員長：個別の市民活動団体と協働で行っているものと、この行政提案型協働事業というのは根本的に何が違うのか。

事務局：制度の仕組みのことだと思うが、これまで実施されてきた協働事業は、相手を最適のパートナーだと行政が判断し、実施してきたことが基本であると思う。行政提案型協働事業というのは、複数の手が挙がって当然という形で作られた制度であり、より良い団体と手を組んでいきたいという気持ちがあって使われているのだと思う。

委員長：そうすると、少し矛盾してはいないか。複数の手が挙がることを想定しながらも、実際にパートナーはいるのか、ということになる。結果として、今までは少なくとも1団体しか出てきていないので、これまで行われてきた協働とあまり変わらないのではないか。ここで議論しなくてはならないのは、まさにその辺りか。そういったところを、できるだけ市民に見える形にするには、協働を提案型にした方が良いというわけである。そこに競合が発生すれば、より良いものになっていくので、その辺りの結論がうまく出れば良いが、今後、深めていくことにしたい。

ほかに質問や意見、あるいは資料の要望などあるか。 ⇒なし

それでは、思い付いた時に、随時事務局へお寄せいただくということにしたい。

■ その他

委員長：その他について事務局から願います。

(事務局 (仮称) 市民活動交流センターの経過について説明)

委員長：何か質問はあるか。

委員：運営における各主体の役割分担は、現段階では明確に分けられないということか。

事務局：スタート当初は、説明したとおりの役割分担で運営をしていくが、後々には、指定管理者に拡充をしていっていただきたいと考えている。

委員長：市の役割がだんだん小さくなるということか。

事務局：大まかに言えばそうである。

委員長：新施設での指定管理者の指定の期間は、何年を想定しているのか。

事務局：現状が5年の指定管理期間であることから、5年を考えている。ただ、ご説明したように、様々な主体が運営に関わることや、指定管理者についてなども、このようなケ

ースが考えられるということでお示しをしている。

委員 長：今後も随時、状況報告をお願いしたい。ほかに事務局から何かあるか。

(事務局 次回以降のスケジュールについて調整)

事務局：次回の第8回は当初の予定通り3月8日(土)

第9回は5月19日(月)14時頃から、第10回の平成25年度行政提案型・市民活動応援補助金報告会は6月30日(月)18時30分頃から実施させていただきたい。詳細については改めてご通知する。

委員 長：これをもって第7回市民活動推進委員会を終了とする。